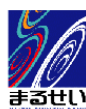


カーライフプラン

平成30年 4月 2日現在

商品名(愛称名)	カーライフプラン・金利優遇キャンペーン 一般社団法人しんきん保証基金 保証付
キャンペーン期間	平成30年4月2日(月) ~ 平成31年3月29日(金)
ご利用いただける方	ご利用いただける方は、次の条件を全て満たす方とします。 ①融資申込時、満20歳以上の方 ②安定継続した収入のある方(年金受給者を含みます) ※派遣社員・パート等の非正規社員の場合は、安定継続した収入があると認められる場合に限り融資対象者とします。 (注)安定継続した収入があると判断できる基準 ・年収が150万円以上ある ・年収が90万円以上で家族と同居している ③次のいずれにも該当しないこと ・仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ・租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・延滞債務のある方 ・手形交換所の取引停止処分があった方 ・信用を失墜した方 ・制限行為能力者である方 ・反社会的勢力 ④日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方 ⑤当金庫が貸付を実行差し支えないと認められる方
新卒就職内定者の特例	次の条件をすべて満たす方は、学生であっても本ローンをご利用いただけます ※リピートプランの方もご利用できます ① 満20歳以上30歳未満の方 ② 就職内定先が発行する内定を証明する書類を提出できる方 ③同居の親1名に連帯保証人となっていた方 ④ 申込金額が200万円以下の方 ⑤ 6ヶ月以内または就職月の翌々月まで元金返済据置可
お使用みち	申込人または申込人の家族(配偶者、親、子、孫)が使用する自家用車、オートバイ(原動機付自転車を含む)、自転車(電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等)にかかる次の資金 ① 購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可) ② 車検・修理費用 ③ パーツ・オプションの購入・取付費用 ④ 自動車保険費用 ⑤ 運転免許取得費用 ⑥ 車庫設置費用 ⑦ お客様が①から⑥を用途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社等から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 次のいずれかに該当するものは、カーライフプランの対象となりません。 ※ 個人間売買による購入費用 ※ 支払先が、申込人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業 ※ 支払済資金
ご融資方法	・証書貸付となります
ご融資金額	・1,000万円以下(1万円単位)
ご融資金のお支払方法	購入先等に振込していただきます ※ 融資金額の20%又は50万円のいずれか大きい金額までは振込しない取扱いもできます
ご利用期間	・3ヶ月以上10年以内(1ヶ月単位) また、6カ月以内の元金返済の据置も、ご利用いただけます

(カーライフプラン・金利優遇キャンペーン 1/3)



まいにち、あたらしい。
焼津信用金庫

キャンペーン-1

カーライフプラン

平成30年 4月 2日現在

商品名(愛称名)	カーライフプラン・金利優遇キャンペーン 一般社団法人しんきん保証基金 保証付
----------	---

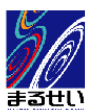
返済例	＜ご返済額 元利均等返済する場合(保証料0.78%を含む)＞			
	お借入額・期間	毎月のご返済額	総返済額	
	100万円 (5年)	年2.18%の場合	17,606円	1,056,360円
		年2.78%の場合	17,871円	1,072,260円
		年3.28%の場合	18,093円	1,085,580円
	100万円 (10年)	年2.68%の場合	9,509円	1,141,080円
		年3.13%の場合	9,716円	1,165,920円
年3.63%の場合		9,949円	1,193,880円	

リピートプラン	申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の対象ローンが条件を満たす方	
		対象ローン(次のいずれか)
	①	すべての基金保証付個人ローン (カーライフプランや教育プラン等)
	②	すべての基金保証付住宅ローン
	③	基金以外の保証会社の 保証付自動車関連ローン
	④	基金保証付カードローン
⑤	基金保証付カードローン《セットプラン》	
		対象ローンの条件
		利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6か月以上経過し、 かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内
		次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する(リピートプラン(カーライフ)の貸付実行日以前(同日を含む)に契約する)
<ul style="list-style-type: none"> ・「リピートプラン」が適用となる方には、優遇保証料率が適用されます イ. 毎月払型(保証料率 年0.540%) ・「リピートプラン」については、窓口または担当者にお問い合わせください 		

苦情処理措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時、電話：0120-812-504)にお申し出ください。
紛争解決措置	【紛争解決措置】 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です

その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・諸条件によりお申し出に添えない場合がありますので、予めご承知おきください ・ご返済額の試算、金利等につきましては、当金庫本支店までお問い合わせください なお、金庫ホームページでもご試算いただけます ・金利情勢等によっては、キャンペーン金利の適用条件等の内容を変更する場合がございますので、必ずお申込み時に、再度ご確認ください
------------	---

(カーライフプラン・金利優遇キャンペーン 3/3)



まいにち、あたらしい。

焼津信用金庫

キャンペーン-1